



[人口]34,475人(2024.10現在)
[面積]420.93km²

島根県

安来市

YASUGI CITY

鋼(ハガネ)×ITでまちづくり

POINT.1 特殊鋼とITのまち

- 製鋼業、金属加工業を核とした特殊鋼関連産業の集積地
- 高い技術と製品は世界中で採用!
- 情報・ビジネス教育に特化した情報科学高校からは多数のIT人材を輩出

POINT.2 交通アクセス

- 出雲・米子の2空港の利用が可能。東京まで約2時間!
- 令和6年9月にスマートICの新規事業化決定。ますます便利に!



POINT.3 採用のしやすさ

- 人口集積地に所在し、広範囲からの採用が可能
- 学生や企業向けのイベントを開催し、人材確保を支援

優遇制度・支援制度

安来市企業立地促進奨励金

製造業・ソフト産業・宿泊業を対象に、企業の新設、増設または移転について、奨励金を交付します。要件に合致していれば、島根県企業立地促進助成金と併用も可能です。交付要件や細かい助成内容が異なりますので、立地を検討される場合はぜひ一度ご相談ください。

1.立地奨励金	2.家賃助成金	3.改修費助成金	4.雇用促進奨励金	5.用地造成費助成金
投下固定資本総額の最大30% (上限3,000万円)	賃借料の1/2を8年間 (上限20万円/月)	改修費の3/4 (上限750万円)	「増加常用従業員数のうち安来市に住民票を置く者の人数」×50万円 (上限5,000万円)	土地取得・造成費等の20%(上限2億円)

安来市立地調査視察事業費補助金

安来市への進出・移転及びサテライトオフィス開設等を検討する法人を対象に、市内を視察した場合における費用の一部を補助します。1申請あたり20万円を上限に、宿泊費・交通費・施設利用料の1/2を助成します。年度あたり2回まで申請可能です。

定住支援制度

これから安来市への移住を検討している方に、より暮らしやすい環境を提供するために様々な定住支援制度を設けています。

空き家バンク制度

定住促進や地域活性化のため、Uターンや田舎暮らしを希望される方へ、市内の空き家について情報を提供しています。また、空き家バンクを利用した場合、改修費の一部は補助金の対象になります。

お試し住宅

移住を検討している方に向けて、安来市での暮らしを体感してもらうお試し住宅を2棟整備しています。実際に居住してもらうことで、安来市の気候や風土を感じてもらうことができます。



サテライトオフィス

安来市でのテレワークを体験できる施設です。いずれもWi-Fi、プリンター、モニターを完備し、すぐにご利用いただけます。



おためしサテライトオフィス

- 所在地** 安来市安来町862-5 シャノン中央ビル1F
- 特徴** 中心市街地にありながら、低価格で最大1年間入居可能です。



Houhill(ハーヒル)

- 所在地** 安来市柿谷町90
- 特徴** 古民家をリノベーションした施設で、共用のサウナやキッチン、薪ストーブがあります。

相談窓口 安来市政策推進部定住産業課

(島根県)安来市安来町878-2 [Tel]0854-23-3107 [Fax]0854-23-3061 [Mail]shoukou@city.yasugi.shimane.jp

